

ガラッと賃金一新セミナー2019

どうしたら応募者が集まるのか？と悩んでいませんか？『同一労働同一賃金』に対応する手当の見直し方 -

2019年2月27日(水)

13:30~16:30

- 会場 **じばさん三重**
四日市市安島1-3-18
- 定員 **40名** (申込先着順)
※開催最少人数は10名とさせていただきます。
- 対象者 **経営者、経営幹部、人事総務担当者**
- 参加費 **会員/無料 非会員/5,000円**

中小企業の生の賃金データを集めている
北見式賃金研究所 北見昌朗氏 恒例のセミナー開催

労基法改正により「残業削減」を迫られるが、それには人材確保が必要。しかしながら現実には「求人難」で増員どころではありません。雇用の流動化で「定着率」も悪化。自社の賃金水準を改めてチェックする必要があるのではないのでしょうか？

『同一労働同一賃金』に対応するため、手当の見直しも必要になりますので、その対応策をお示しします。すぐ参考にできるノウハウ満載。是非ご参加下さい！

※定員になり次第、締め切らせていただきます。
お早目にお申込みください。

講師 北見 昌朗 氏

株式会社北見式賃金研究所 所長
社会保険労務士



【経歴】

名古屋市出身。昭和34年生まれ。社会に出たのは昭和57年。経済記者として毎日、経営者に突撃取材。社長さんたちの真剣な生き様に感銘を受け、自分も経営者になりたいと一念発起して独立したのが平成7年。以後、経営者に賃金の払い方を提案しつつも、自分が職員の賃金問題で四苦八苦。社長の孤独さ、辛さをまじまじと実感。負けてたまるかと、自分を叱咤激励！モットーは「社員あっての会社 会社あっての社長 社長あっての社員！」

セミナー内容

第1部 コレが現実 最新の賃金情報

講師が中小企業の実際の賃金明細を集めた「ズバリ！実在賃金」という統計を10年以上作成。年収は？賃金の総支給額は？所定内の賃金は？基本給は？等、知りたい情報が一目瞭然です。

第2部 今年の賃金改定はココがポイント

- (1) 従業員が集まる会社になる
- (2) 従業員が定着する会社になる
- (3) 従業員がやる気を起こす会社になる
- (4) 60代がやる気を起こす会社になる
- (5) 同一労働同一賃金という問題が発生しない会社になる

お申込み方法

当社ホームページの申込フォーム <https://www.miebank.co.jp/33ir/secure-app/oder2>

または、下記フォームにご記入のうえ、FAXでお送り下さい。 **FAX>059-351-7005**

貴社名	会員・非会員 (Oをお付け下さい)	三重銀行お取引部店
受講票郵送先 〒		TEL
お申込み担当者様 (フリガナ)	所属・役職名	FAX

受講者名(フリガナ)	所属	役職
受講者名(フリガナ)	役職	役職

※ご記入いただいた個人情報は、今回お申込みいただいたセミナー運営のためにのみ利用させていただきます。

【お問い合わせ】
株式会社三十三総研

三重銀経営者クラブ事務局 TEL:059-351-6460 FAX:059-351-7005
ホームページアドレス <https://www.miebank.co.jp/33ir/>